



あらかじめ確認しよう

- ・津波のリスクの高い地域
- ・津波の到達時間
- ・指定緊急避難場所など安全な場所
- ・避難ルート
- ・非常用持ち出し品 など

11月5日は 津波防災の日 世界津波の日



津波対策の推進に関する法律の制定

平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、津波対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定された。

同法では、津波対策に関する観測体制の強化、調査研究の推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策の実施などを規定するとともに、11月5日を「津波防災の日」と定めた。

津波防災の日(11月5日)

11月5日の「津波防災の日」には、津波対策について国民の理解と関心を高めるため、全国各地で防災訓練の実施やシンポジウム等を開催している。

「津波防災の日」の由来

嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稻に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稻むらの火」※の逸話にちなんだ日である。

※小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が「稻むらの火」の逸話をもとに「A Living God」を書いた

【編集後記】「日本消防会館建て替え」

私ども日本防火・防災協会が入居する日本消防会館はこの10月を以って閉館し、新しい会館に建て替えられる。それに伴い、当協会も一時的に新橋の民間ビルに仮移転することになる。

現日本消防会館は、昭和56年11月に日本船舶振興会の援助により日本消防のいわば殿堂として建設され、爾来39年間に渡り消防関係の皆様に親しまれてきた。老朽化の兆しが見え始め、また、周辺での再開発が進むことから、現有地で新しい会館が建設されることとなった。新会館は1,000席規模のニッショーホール(現在は742席)、消防防災情報センターなどを備え、日本消防の新しい総合的な中核拠点になるという。

新会館の完成は令和6年春の予定であり、それまでの約3年半の間、私どもは新橋の地で活動することになるが、引き続きよろしくお願ひしたい。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2020年10月号 (通巻34号)

■発行日 令和2年10月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 西藤公司

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16(日本消防会館内)

TEL 03(3591)7123 FAX 03(6205)7851

URL <http://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社